

## 発表会経費参考資料

経費区分	摘 要
1. 諸 謝 金	発表会演者に対する謝金 * (研究代表者及び研究分担者には支給できません) (単価・1時間8,100円×2時間=16,200円) ※別添参考
2. 旅費交通費	発表会演者出席旅費 (国家公務員等の旅費に関する法律に準ずる) ※別添参考
3. 消 耗 品 費	発表会用消耗品、文房具等
4. 印刷製本費	プログラム、ポスター、抄録集、資料等の印刷製本代等
5. 通信運搬費	郵送料、宅配料等
6. 賃 借 料	発表会会場借料、発表会使用機器借上料、会議室借料等 〔 会議室借料50,000円以下 発表会会場借料は、参加人数規模により500,000円以下 〕
7. 会 議 費	会議に要した茶菓子代、弁当代 (1人当たり1,000円、食事を伴う場合1人当たり2,000円)
8. 賃 金	発表会開催のために雇用する者の賃金 (1日(8時間)8,300円、1時間1,030円)
9. 雑 役 務 費	発表会用スライド作成料、資料のコピー代、会場設営料、振込手数料等
10. 委 託 費	発表会場の設営・運営等のための専門業者への委託費 ※ 委託契約書を取り交わしてください。

## 1. 諸謝金

(単位:円)

用務内容	職種	対象期間	単価	摘要
定形的な用務を依頼する場合	医師	1日当たり	14,100	医師以上の者又は相当者
	技術者		7,800	大学(短大を含む)卒業者又は専門技術を有する者及び相当者
	研究補助者		6,600	その他
講演、討論等研究遂行のうえで学会権威者を招へいする場合	教授	1時間当たり	8,100	教授級以上又は相当者
	准教授		6,200	准教授級以上又は相当者
	講師		5,300	講師級以上又は相当者
治験等のための研究協力謝金		1回当たり	1,000程度	治験、アンケート記入などの研究協力謝金については、協力内容(拘束時間等)を勘案し、常識の範囲を超えない妥当な単価を設定すること。なお、謝品として代用することも可(その場合は消耗品費として計上すること)。

2. 旅費 …… 国家公務員等の旅費に関する法律に準ずる。  
(別紙「旅費に係る単価表」を参照)
3. 会議費 …… 1人当たり1,000円(昼食をはさむ場合は、2,000円)を基準とする。
4. 会場借料 …… 50,000円(推進事業における研究成果等普及啓発事業分については、500,000円)以下を目安に実費とする。
5. 賃金 …… 8,300円(1日当たり<8時間>)を基準とし雇用者が負担する保険料は別に支出する。  
人夫、集計・転記・資料整理作業員等の日々雇用する単純労働に服する者に対する賃金。

注) 一日において8時間に満たない時間又は8時間を超えた時間で賃金を支出する場合は1時間あたり1,030円で計算するものとする。

(別紙)

## 旅費に係る単価表

(国内旅費)

1. 鉄道賃、船賃、航空賃等の計算方法は、時刻表を参考に計算してください。

2. 日当及び宿泊料

(単位:円)

職名	日当	宿泊料		国家公務員の場合の該当・号俸	
		甲地	乙地		
教授又は相当者	3,000	14,800	13,300	指定職のみ(原則使用しない)	
教授、准教授	2,600	13,100	11,800	医(一)	3級 1号俸以上
				研	5級 1号俸以上
講師、助教、技師又は相当者	2,200	10,900	9,800	医(一)	2級 1級13号俸以上
				研	4級、3級 2級25号俸以上
上記以外の者	1,700	8,700	7,800	医(一)	1級12号俸以下
				研	2級24号俸以下 1級

注) 表中の甲地とは、次の地域をいい、乙地(車中泊を含む)とは、甲地以外の地域をいう。

- a 埼玉県 …さいたま市
- b 千葉県 …千葉市
- c 東京都 …特別区(23区)
- d 神奈川県 …横浜市、川崎市
- e 愛知県 …名古屋市
- f 京都府 …京都市
- g 大阪府 …大阪市、堺市
- h 兵庫県 …神戸市
- i 広島県 …広島市
- j 福岡県 …福岡市

